

一般医療機器

* 機械器具（58） 整形用機械器具
歯科インプラント補綴用器具 JMDN コード：70722000
テクニカ トルクレンチ 15－60

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

- (1) 本品の加工・改造は行わないこと。[インプラント及び器具の破損や不適切な設置による術後成績不良が発生するおそれがある。]
- (2) 変形や破損した場合は使用しないこと。[インプラント及び器具の破損や不適切な設置による術後成績不良が発生するおそれがある。]

【形状・構造及び原理等】



しめつけ回転方向

トルク調整つまみ

○トルク値 15-60Ncm ±10% (出荷時)

【使用目的又は効果】

歯科用インプラントを顎骨へ埋入する際に使用する。

【使用方法等】

1. 使用方法

- (1) 使用前に本品を滅菌する。
- (2) 後端部のダイヤルを回してトルクを設定する。
- (3) 先端部にアダプターを付けて、インプラント体を埋入する。
- (4) 使用後は速やかに洗浄剤に浸漬し、ブラシ等を用いて洗浄し、付着物を完全に除去する。
- (5) その後、洗浄・消毒及び滅菌をし、乾燥させて保管する。

2. 滅菌方法

本品は未滅菌品であり、使用に際して必ず滅菌を行ってから使用する。また再使用可能であるため、再滅菌を行ってから使用する。

滅菌方法は、オートクレーブとし、121℃、20 分、自然乾燥とする。（乾熱滅菌不可）

【使用上の注意】

- (1) 本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- (2) 本品は、使用前に必ず口腔外にて、破損などの支障がないことを確認すること。
- (3) 通法に従い、必ず滅菌を行うこと（オートクレーブ可）。
- (4) 術後は、使用、未使用にかかわらず所定の消毒・洗浄・滅菌を行うこと。
- (5) 製品の仕様は改良のため、お断りなく変更することがありますのでご了承ください。

* 【使用方法に関連する使用上の注意】

- (1) 購入時は未滅菌の為、使用前に必ず洗浄・滅菌を行い、次回からの使用時にも同様にすること。
オートクレーブ可 121℃で20分間
- (2) 本品は、使用するまで常に滅菌後の汚染に注意し、手指・未滅菌の器具などで直接触れないこと。
- (3) 設定トルクが変化してしまうため、洗浄に際して絶対に超音波洗浄は行わないこと。器具の洗浄は流水にて洗浄すること。
- (4) 本品を使用中に機能の異常や、汚染したおそれのある場合には、すぐに使用を中止し、新しいものと交換すること。

【保管方法及び使用期間等】

【保管方法】

- (1) 本品は、汚染及び錆を防ぐため、清潔で湿度が高くない場所にて保管・管理すること。
- (2) 錆びるおそれがあるため水分が付着したまま保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 次の成分を含む消毒用薬液は、錆への影響が高いので使用しないこと。
塩素系薬液（次亜塩素酸ナトリウムなど）、過酸化水素系薬液（オキシドールなど）、強酸性水、及び防錆効果のない界面活性剤系薬液（塩化ベンゼトニウム液、塩化ベンザルコニウム液、両性界面活性剤など）。
- (2) 乾熱滅菌は、高温になり劣化の原因になるので使用しないこと。
- (3) オートクレーブ滅菌の場合、条件によっては滅菌バッグが湿った状態で乾燥工程が終了することがあり、その際、滅菌バッグと本品とが直接接していると錆が発生する原因となるので、必要に応じて個別にドライヤー等で強制乾燥を行うこと。
- (4) 錆びた器具は、汚染を引き起こす可能性があるため、錆びていない器具と一緒に滅菌しないこと。
- (5) 錆びるおそれがあるため次のことについて留意すること。
 - ・最終洗浄は精製水を使用すること。
 - ・湿度が高くて自然乾燥に時間を要する場合には、ドライヤーなどで強制的に乾燥させること。
 - ・汚れ、水分、洗浄剤などが付着したまま滅菌しないこと。
 - ・オートクレーブ滅菌の場合、精製水を用い、水道水は使用しないこと。
- (6) 不具合については、販売業者へ問い合わせること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

1. 製造販売業者

株式会社デンテック
〒174-0053 東京都板橋区清水町 53 番 5 号
TEL：03-3964-2011
FAX：03-3962-5624

2. 製造業者

株式会社デンテック
〒174-0053 東京都板橋区清水町 53 番 5 号

3. 外国製造業者

EMERY ENTERPRISES INC. (アメリカ)

4. 販売業者

有限会社 テクニカ
〒174-0053 東京都板橋区清水町 53 番 5 号
TEL：03-5375-0605
FAX：03-3962-5624